

令和5年第8回教育委員会議事録

開催日時	令和5年8月23日（水） 午前9時30分～午前11時10分
場所	楽習館多目的ホール
出席者	教育長 井上 正人 教育長職務代理者 加藤 正道 委員 木下 史江 委員 高橋 洋一 委員 田口 理恵
事務局出席者	教育総務部長 千葉 靖志 学校教育部長 猪原 誠一 教育総務部副部長 井上 隆雄 学校教育部副部長 高橋 大祐 教育総務課長 柳町 貴栄 社会教育課長 小林 勝巳 文化財保護課長 高山 治 学務課長 山内 修 指導課長兼小中一貫教育推進室長 和田 進 学校ICT推進課長 松本 啓介 教育総務課庶務係長 関根 郁也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長
会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和5年第7回教育委員会定例会分

(2) 令和5年第2回教育委員会臨時会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第34号 [説明者 柳町教育総務課長]

令和5年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案、継続費補正案及び繰越
明許費補正案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和5年8月23日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 歳入歳出予算の過不足、事業の継続及び繰り越しを見込み、
令和5年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案
を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

学校保健事業の補正の説明にCO2モニタの設置とありますが、設置の目的
を教えてください。

●山内学務課長

二酸化炭素濃度の測定に用いるものでございまして、学校環境衛生基準では
教室内の二酸化炭素濃度は1,500ppm未満、コロナ禍においては1,00

0 p p m未満が望ましいとされていることから、常時教室内の濃度を測定することを目的としております。購入にあたって補助金が活用できるということもあり、予算化するものでございます。

なお、これまでは薬剤師に依頼をし、年に1、2回程度測定をしておりましたが、モニタを購入することで常時数値の確認をとれる状況を作り、濃度が高いときには換気を行い適正な数値を保つことを目的としております。

○木下委員

CO2モニタの購入に補助金を活用できるということで、補助金の存在というのは非常に大きなものだと思うのですが、こういった補助金の情報というのはどのように把握されているのでしょうか。

●山内学務課長

学校保健特別対策事業費補助金につきましては、学務課の業務と密接した補助金になっておりますので、国から県を通じて随時届く情報を注視し、補助対象となる事業について確認をしているところです。

また、この他にも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がございますので、主にこの2つの補助対象事業を確認しております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育総務部長

(1) 令和5年第3回八潮市議会定例会会期及び日程表(案)について

会期は9月1日から9月21日までの21日間で、9月11日に総括質疑、12日に総務文教常任委員会、15日、19日、20日に一般質問、21日に採決という予定となっております。

(1) 令和5年7月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は6件ございました。各課からご報告申し上げます。

●柳町教育総務課長

教育総務課への投書は1件、内容は「学校のトイレが古く、トイレをしにくいという声があるので対応してほしい。」というものでした。この投書に対しては「現在順番を決めて建物の修理を進めており、トイレの他にも教室や廊下の床や壁なども古くなっているので、順番がきたときにそういった部分とあわせて修理をする予定です。」という内容で回答させていただきました。

●小林社会教育課長

社会教育課への投書は2件、まず、1件目は、「八潮市に英語や中国語など地域に役立つ生涯学習はあるのか。このような学習や文化の取組を八潮市で展開してほしい。」とのことで回答を要するものでございました。当初は、市民協働推進課において回答を致すところ、教育委員会からの観点からもとのことで双方から回答を致したところでございます。回答にあたっては、「教育委員会では、地域に開かれた学校づくりを通じた地域力の向上を目指して、平成元年度から「生涯学習学校開放講座事業」を実施していること。本事業は、学校と地域の連携を深め、地域に根差した魅力ある学校づくりの推進、地域の教育力の活性化、地域文化の向上を図ることにつながり、本年度は、市内7校で16講座を開設する予定で「はじめての論語」や「俳句と百人一首」などの教養講座、「箏曲講座」や「色鉛筆画」などの芸術講座、「太極拳講座」や「軽スポーツ講座」などの運動系の講座など、多岐にわたっていること。また、毎年、講座終了後には合同作品展を開催し、広く学習の成果発表を行い、市民の皆さんに好評を博していること。その他、八幡図書館では、日本語を母語としない幼児や児童、その保護者並びに外国語絵本に興味のある幼児や児童、その保護者を対象とした「外国語絵本のおはなし会」を毎月1回実施しており、昨年度は、延べ95人が参加するなど、こちらの事業も好評を博し、外国語絵本を読み聞かせることにより、多文化共生の心を育むとともに、読書活動の推進に取り組んでいることなど、教育委員会においても、住民ニーズに対応した各種生涯学習講座を引き続き提供していくこと」を回答いたしましたところでございます。

2件目は、「図書館のスタッフの対応を早くしてほしい。またはセルフの機械を置いてほしい。リクエストした本が県内に所蔵がない場合は、その本を購入してほしい。本のリクエストで可能にしてほしい。図書館の検索機能について、ヒットしないのに所蔵があったりするのを改善してほしい」とのことで、回答を要しないものでございました。駅前出張所図書窓口のことであり、早速、業務を担っている指定管理事業者のヤオキン商事に伝え、改善を促したところでございます。また、本のリクエストにつきましては随時対応しているところでございます。現状として、図書館に所蔵の本につきましては、インターネットからの予約が可能となっておりますが、ない場合につきましては、直接窓口に出向いていただき、リクエストカードにより、届くシステムとなっております。本市の図書に関係する予算につきましては、県内においても中位にあり、引き続き、図書館職員・指定管理事業者とともに、読書環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

●山内学務課長

学務課への投書は1件、内容は「学校から自宅が遠いため、自転車通学を可能にしてほしい。」というものでした。この投書に対しては「自転車通学の可否につきましては、生徒の安全確保の観点から、地域の交通事情や学校敷地内駐輪場の有無等、様々な状況を鑑み、学校長が判断しているところであり、現在のところ変更の予定はないと伺っております。」と回答させていただきました。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

指導課への投書は2件、1件目の内容は「体操服をズボンに入れて登下校している生徒を見かけるが、熱中症にならないか心配だ。市からも各学校に夏の間だけでもシャツを外に出すことを提言してもらえないか。」というものでした。この投書に対しては「学校での熱中症対策は国や県の指針に基づき各学校の判断で対応しておりますが、投書があった内容については各学校へお伝えさせていただきます。」と回答させていただきました。

2件目の内容は「学校で小動物の飼育を行っているが猛暑対策はしているのか。暑さに弱い生き物を外に出したり、外飼いしても問題ないと思う子供になってもらいたくない。動物愛護を学んでもらい、積極的に小動物の学校飼育の廃止へ向けた取り組みを行ってほしい」というものでした。この投書に対しては「現在小学校の小動物の飼育については、学習指導要領の小学校生活科の内容に基づいて飼育や栽培などを行っており、暑いときには飼育小屋に水を撒いたり、長期休業中には管理職が自宅に持ち帰ったり、先生方で当番を決めて世話をするなどの方法で対応しており、今後も適切に対応をしていきます。」と回答させていただきました。

●猪原学校教育部長

(1) 東部教育事務所学校管理訪問について

例年この時期に管理担当訪問を実施しており、各学校の帳簿や施設の確認を行っておりますが、今年度も全校概ね適切に管理できているという結果でした。

特に施設整備に関しては、校庭のゴールの固定やグラウンドに埋めてある杭などを事前に各学校で確認していただき、滞りなく対応いたしました。

また、校舎の窓が完全開放しないためのストッパーについては、多くの学校で既に設置されており、まだ設置がされていない学校については指導を頂きました。日頃より帳簿や施設管理については管理職を中心に安全管理を行い、子ども達が安全安心に学校生活を送れるよう教育委員会事務局としても指導を進めてまいります。

(2) 市内小中学校の様子について

明後日が2学期の始業式となります。今のところ各学校からは夏季休業中の大きな事件事故の報告はございません。

例年、長期休業明けの子どもたちの自殺や不登校が問題視されております。各学校では心配な子どもたちへ担任等から連絡をし、安心して登校できるよう準備を行っているところでございます。

また、学校給食についても翌週から再開されますが、再開前にホールの清掃や整備を行うよう校長先生同士で横の連携を図っていると伺っております。

●柳町教育総務課長

(1) 令和5年度教育委員会点検・評価について

教育委員会点検・評価の実施についてございます。はじめに、目的でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされております。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。こうしたことから、教育総務課資料1-2の「八潮市教育行政点検評価実施要綱」及び裏面の「八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱」に基づき点検・評価を実施するものでございます。次に点検・評価の対象事業でございますが、各課資料のとおりでございます。点検・評価の方法につきましては、対象事業について、事務事業評価シートに基づき点検、評価を行ったうえで、八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱第3条に規定する委員から意見をいただき、点検・評価報告書を作成するものでございます。ご意見等を賜ります八潮市教育行政点検評価委員につきましては、大原小学校長の會沢校長先生他2名でございます。スケジュールについてですが、書面開催の第1回説明会で事業選定をさせていただいております過去3年間で点検評価の対象事業となったものや国・県が主体となっている事業などを除く全ての事業をあらかじめ評価委員にお示ししており、その中から選定させていただいております。第2回説明会以降は資料にございます日程通り行いまして、庁議を経て議会へ報告書を提出するものでございます。

●小林社会教育課長

(1) 令和5年度命の大切さを学ぶ講座について

本年度も市内中学3年生を対象に、助産師で看護師でもある直井先生を講師にお招きし、資料のスケジュールにより、いのちの授業を実施してまいります。いのちの授業では、命の誕生や大切さを再認識し、誰もがかけえのない尊い命で、家族の宝物であること。また、命への責任も伝えながら、思いやりや自尊心を育む学習プログラムを展開するなど、命の大切さと生きることの責任を改めて考え、伝える場となっているところでございます。

(2) 生涯学習学校開放講座について

本年度下半期にかけましても資料チラシPR版のとおり、学校開放講座を実施してまいります。講座の開設にあたっては、学校と連携・連絡を密にしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

(3) 「青少年育成八潮市民講演会」「家庭教育学級合同講演会」について

こちらは、例年、PTA家庭教育学級の合同講演会を青少年育成八潮市民会議と連携・協力した形で開催を致しております。今回は、財産と命を守る最新防犯マニュアルをテーマに、最近、テレビ報道でご活躍の元埼玉県警刑事の佐々木成三氏を講師にお迎えし、ご講演をいただくことになりました。講演会は、9月29日の金曜日、午前10時から、八潮メセナのホールにおいて開催を致します。対象は、児童・生徒の保護者、及び一般市民となっております。本講演会の開催にあたり、委員の皆様にご報告を致すところでございます。

●高山文化財保護課長

(1) 体験講座「昔の遊び道具づくり」の実施結果について

7月29日に開催した体験講座では、小学生以上を対象に、お手玉やわりばし鉄砲など、昔の遊び道具の製作体験を行いました。

現代社会においては既製品のおもちゃが一般的ですが、自らの手で作った遊具で遊ぶ楽しさを知り、昔の子どもたちの生活に思いを馳せていただくことを目的に企画したものです。

講座の参加者は小学生12名、講座終了後に行ったアンケートも概ね好評で、既製品のおもちゃに慣れた子どもたちにとっては新鮮な体験となったようでした。

(2) 資料館講座「資料館探検ツアー」の実施結果について

資料館講座「資料館探検ツアー」は、児童を対象に、資料館の果たす役割や利用方法を知ってもらい、今後の調べ学習に役立ててもらうことを目的に開催しました。

講座の運営は、課職員指導のもと、本市と包括連携協定を結ぶ淑徳大学で学芸員資格課程を履修する学生が中心となり、展示室や収蔵庫等の案内を行いました。

講座の参加者は、親子3組で、小学生4名、保護者3名の計7名でございました。

今回の講座は、子どもたちに資料館の活動や利用方法を正しく理解してもらい、普段資料館と距離を置きがちな若年層の利用拡大につながる機会となったと考えております。

(3) 第49回企画展「水のカタチ—統べる・活かす・うるおう—」の開催について

資料としましては、企画展図録をお配りいたしました。

河川に囲まれた本市は、水と深い関わりをもって発展してきた歴史があります。そのため資料館では、開館当初より「水と生活」をコンセプトに、多くの展示・研究成果を蓄積してまいりました。今回の企画展は、その集大成として「河川改修」「用水」「舟運」を大きなテーマに取り上げています。

展示としましては、八潮地域の河川・用水が描かれた古い地図や、市内寺院に遺されてきた弁財天像など計109点の資料を展示しております。

見ごたえのある展示となっておりますので、委員の皆様におかれましては是非この機会にご観覧いただきたくご案内申し上げます。

(4) 博物館実習の実施について

資料館では、8月22日の火曜日より9月2日の土曜日までの期間、大学で学芸員資格の取得を目指す学生4名を受入れ、博物館実習を行っています。

博物館実習は、大学の学芸員課程に含まれる必修科目で、学生に実務研修の機会を提供する形で協力を図っております。

●山内学務課長

(1) 学校給食について

八潮市学校給食ビジョン（案）についてご説明いたします。こちらは、昨年11月に中間報告を公表し、その後、本編（案）の策定に向けて準備を進めてまいりました。この本編（案）の内容につきましては、本年6月20日に、八潮市議会定例会におきまして、決議が可決されたことにより、それを踏まえることとなった経緯がございます。その決議の内容でございますが、「学校給食ビジョンには学校給食審議会答申6項に基づく提供体制を明記すること」そして、「その取り組みを進めるために、財政課をはじめ他の各課も提供体制の構築が早期に実現するよう教育委員会に対し全面的に支援すること」とされています。特に、「学校給食審議会答申6項に基づく提供体制の明記」では、公設の給食センターにおきまして、複数の給食センターを設置することが求められているものととらえ、今回お示しする「八潮市学校給食ビジョンの本編

（案）」を作成したところでございます。それでは、中間報告からの主な変更点も踏まえ順次ご説明いたします。資料の表紙をめくっていただきますと、目次がございます。中間報告では、この部分から中間報告の説明がありましたが、中間報告の説明はP74以降に移動しております。本編策定にあたり整理いたしました。もう1枚おめくりいただきますと、冒頭に教育長あいさつを掲載しております。次に、2ページに「図1 八潮市立小中学校位置図」を追加

しました。次に、4ページに「食育の主な取組み」に関する表を追加しました。5ページから6ページに、給食提供例の写真を掲載しました。以降のページでも、写真を適宜追加して掲載しております。7ページに「表3 食物アレルギー疾患対応希望者」と「国における食物アレルギー対応」を掲載しました。次に、9ページです。「(1) 将来人口」を追加しました。その次の10ページです。「図5 学校配置の地域区分図」を追加しました。このあと、アンケートの結果を中心にほぼ変更はなく、次は、40ページをお開きいただきたいのですが、ここに記載の事業費は、物価変動を考慮して再見積もり（令和5年5月）を行った結果に修正しています。コストは概ね15%程度上昇しております。以降のコストを掲載しているページでも同様に対応しております。また、52ページと53ページ、54ページも同様でございますが、表の上の項目部分で、「公設センター方式（センター方式）」とありまして、その下に「1センター」と「複数センター」と記載がございますが、「複数センター」の部分は、中間報告の時点では「2センター」としておりましたが、標記を変更いたしました。その下の説明の部分も適宜「複数」との記載に変更しております。また、56ページの下の方です、「2 八潮市学校給食ビジョンの学校給食提供方式について」で、中間報告時は「公設センター方式1か所設置」を結論としていましたが、本編案では「公設センターで複数の設置を目指す」という表現に変更しております。57ページに渡っている部分ですが、ここでお示しする「複数のセンター」となりますと、やはり前提が重要になってまいります。が、「公設センター1か所と同水準の集中した衛生管理」を確実にを行い、「二度と食中毒事故を発生させない体制を整える」ということを前提として、「複数の共同調理場の設置」を目指す、という形にしております。この前提が満たされませんと、「複数の共同調理場の設置」はできないものと考えております。続きまして、58ページに「表28 学校給食における食物アレルギー対応の目標と原則」を追加しております。目標と原則について具体的に示すことといたしました。59ページでは、「表29 アレルギーの対応レベル」を追加

し、次に61ページの「表3-1 施設の概要」中「建設用地」の「敷地規模」を削除しました。複数センターの設置を前提とする場合、敷地規模の数値の削除が適当であると判断したものです。63ページでは、4,000食の施設イメージを追加しました。65ページから71ページまでは新たな内容となります。65ページからの「4 建設用地」では、「学校給食の提供に適した土地の確保」と次の66ページに「給食センターの敷地規模と延床面積の想定」について触れております。67ページと68ページでは、「5 施設整備、維持管理、運営の事業手法」について触れており、特に、事業手法について紹介しております。また、69ページの「6 事業の整備期間」では、一般的な整備期間として、事業開始から完成までの期間の目安をお示ししております。次に70ページでございます。「7 今後の施設整備等の検討課題」では、公設の給食センターの実現に向けて検討すべき課題を整理したところでございます。いずれも、大事な要素であるものととらえております。また、71ページは、「第5章」として、学校給食ビジョン全体のまとめとさせていただきます。これまでの経過に触れ、中間報告後の対応について説明している部分となっております。「公設センター」で「複数の共同調理場の設置」を目指すことを示しております。併せまして、公設の給食センターが整備されるまでの期間における対応につきましても触れているものでございます。74ページから82ページは、「参考資料2 中間報告の骨子」を掲載しております。また、83ページ及び84ページには、「参考資料3 学校給食センター整備事業事例一覧」を掲載しております。これを見ますと、「調理能力」に応じた「敷地面積」や「延床面積」がどのようなになっているのか、という傾向をみることもできるのでございます。限られた時間でございますので、駆け足でご説明してしまいましたが、概要はご説明したとおりでございます。今後、市役所内での報告を経て、市議会の各会派へ説明し、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。それまでの間、細かい部分での文言の修正や表現の変更があるかも知れませんが、その際はご了承賜りたいと存じます。その後、パブリッ

クコメントの結果を踏まえまして、総合教育会議での協議に進みたいと考えております。これらの実施時期につきましては、この場でお示しすることができませんが、いずれも早期に実施することができるよう目指してまいります。

(2) 学校教育審議会について

令和5年度第3回八潮市学校教育審議会が8月9日に開催されましたので、概要についてご報告いたします。

当日は、第2回会議で事務局から説明がありました「八潮市の教育」について、各委員から意見を出していただくこととなりました。主な意見といたしましては、「体験」をすることに時間を割いてほしい。保護者の意見を吸い上げて進めてほしい。都市間競争を意識して特色ある教育を行ったらどうか。心と体と頭の3つが良くなってほしい。学校の特色で「持続可能な社会」を意識したらどうか。働き方改革の要素も含め、教員が「勉強」を中心とする教育ができるようにしてほしい。今の時代に沿った教育をしてほしい。元気で笑顔で先生も子供たちも同じ時間を共有できることが理想である。小中一貫教育がより深まることを期待する。感動体験を子どもたちにしてほしい。八潮の教育の推進校になってほしい。といった内容でございました。

次回の会議では、校名の選定に向けた具体的な取組について審議する予定となっております。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和5年7月・8月の事件・事故報告について

事件・事故報告は7件、内訳は、交通事故が1件、虐待の疑いが2件、熱中症が救急搬送を含めて3件、放火が1件でございます。

救急搬送はいずれも回復しており、すでに部活動などの活動を再開しているとのことです。放火につきましては、松之木公園で枯れ葉に火を付ける事象が発生したもので、近隣の小中学校には情報提供を行いました。

●松本学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第 39 号) について

第 39 号の GIGA スクール通信では、特別支援学級における取り組みとして、大瀬小学校において授業支援ソフト「スクールタクト」を活用した授業について取り上げております。

授業で出題された課題に対し、「目的地までの乗り物」などのカードを画面上で自由に移動させ、生徒間で相互に考え、発表、共有することで、効果的で効率的な授業実施の様子を、実際のスクールタクトの画面構成を交えてご紹介しております。

ICT の活用は、特別支援学級での学習にも効果が高いと言われており、今後も先生方の創造的な取り組みにより、更に大きな学習効果へとつながっていくものと認識しておりますので、今後も適宜ご紹介してまいりたいと考えております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

GIGA スクール通信で特別支援学級での取り組みをご紹介していただいておりますが、子どもたちはタブレットをどのくらいの集中力をもって使うことができているのか、また、勉強に対する意欲に変化はあるのかをお聞かせいただきたいのと、今後機会があれば使用している様子を見に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

●松本学校 ICT 推進課長

集中力に関しては児童生徒によって個人差はあると思いますが、ツールの 1 つとして今まで紙しかなかったところにタブレットが活用できるということで視覚的にも効果は高いと考えております。特別支援学級での授業に関しては、より使用効果が高まるようスクールタクトのテンプレートを改良するなど、先生方の創意工夫によるところが大きいと認識しておりますので、事務局の指導主事も含めて、使用方法などの情報交換をしながら取組んでいきたいと考えております。

●猪原学校教育部長

自閉情緒の子どもは書くことができないので、それが嫌で授業に入れないうことがございますが、タブレットを使うことで自信が生まれ、見違えるほど違います。また、しゃべることが苦手な子どもも、回答をタブレットへ打ち込むことができるので、そこでも自信が生まれます。自分で取り組むことができるので、タブレットの活用は特別支援学級の児童生徒にとって間違いなくプラスになっておりますので、是非委員の皆様には授業を見ていただきたいと思います。

○木下委員

車で移動しているときに学校の近くを通るときには周りを回るようにしていますが、門が開いている学校もあり不審者対応の面で心配になります。講演会などの機会を通して先生方への意識付けをしていただければと思います。

○井上教育長

次の校長会で施設設備の管理のことについて話をしようと思っていたので、その時にあわせて話をさせて頂ければと思います。

○加藤教育長職務代理者

学校管理訪問の件で、校庭の杭について確認を行ったということでしたが、どのように確認を行ったのでしょうか。

●猪原学校教育部長

金属探知機は所有しておりませんので、目視で行っております。例えば50m走の距離を測るときには、杭を打つ場所がある程度決まっておりますので、そういったところを重点的に確認しております。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。